



2021年10月29日

各 位

会社名 株式会社日本マイクロニクス
代表者名 代表取締役社長 長谷川 正義
(コード番号 6871 東証第一部)
問合せ先 取締役専務執行役員管理本部長 齋藤 太
(TEL. 0422-21-2665)

当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了
及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2021年8月13日付の当社取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおり、お知らせいたします。本件の詳細につきましては、2021年8月13日付「当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2021年10月29日	2021年10月29日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>2,700</u> 株	当社普通株式 <u>3,300</u> 株
(3) 処分価額	1株につき 1,476 円	1株につき 1,476 円
(4) 処分価額の総額	<u>3,985,200</u> 円	<u>4,870,800</u> 円
(5) 処分先及びその人数並びに処分する株式の数	当社の従業員 <u>20</u> 名 <u>2,700</u> 株	当社の従業員 <u>24</u> 名 <u>3,300</u> 株

2. 変更の理由

処分先及びその人数並びに処分する株式の数の予定と実績の差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち割当の要件を充足しなくなった者及び割当を辞退した者計4名が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

本件が2021年12月期の連結業績に与える影響はありません。

以 上